

検索について

検索 > 組織から探す サイトマップ

現在のページ ▶ トップページ > 行政情報 > 市役所の仕事としくみ > 環境課 > 動物・ペット > 地域猫活動

地域猫活動

市民のみなさんから、猫に関する様々な相談が寄せられています。その多くは、飼い主のいない猫(野良猫)に関する相談であり、それによる地域でのトラブルも発生しています。猫を飼っている方、飼い主のいない猫(野良猫)にエサを与えている方は、人と猫が仲良く暮らせるようご協力をお願いいたします。

地域猫活動について

飼い主のいない猫による様々な問題が起きています。こういった問題を解決する方法のひとつとして、地域の理解と協力のもと、人と猫の共生を目指す「地域猫活動」が注目されています。

地域猫活動に関する補助について

市では、古賀市地域猫活動団体補助金交付制度を実施しています。地域猫の適正な管理活動を行っている登録団体に対して、不妊去勢手術の一部を補助金として交付します。

[\(古賀市地域猫活動団体補助金交付要綱：PDFファイル162KB\)](#)

手続きに必要な書類については、環境課の窓口で配布をしておりますので、お気軽にお問い合わせください。

不妊去勢手術の必要性について

猫は早ければ生後6ヶ月で性成熟して、繁殖の能力が備わります。メス猫は年に約3回、約3ヶ月の間隔で発情します。妊娠期間は2ヶ月前後と大変短く、一回の出産で3～8匹(平均5匹)もの子猫を産みます。放っておくとあっという間に増えてしまいます。

耳先をカットしている猫は不妊手術が終わっています



猫を飼っている方へのお願い



- > 緊急病院の案内
- > 緊急連絡電話帳
- > 小児救急医療体制
- > 災害・防災について
- > 防犯の心得



▲ ページトップに戻る

野良猫も、もとをたどれば飼い猫です。野良猫を増やさないためにも、猫を飼っている方が責任のある飼い方をすることが大切です。

- 屋内で飼いましょう
- 不妊・去勢手術を行いましょう
- 迷子札をつけましょう
- 最後まで責任を持って飼いましょう

野良猫にエサを与えている方へのお願い

野良猫にエサを与えていると、エサを求めて猫が集まり、フン・尿・鳴き声などの被害といった様々な問題が起こることがあります。エサを与えることで起こる影響をきちんと認識し、地域住民へ配慮することが大切です。

- エサをあげることについて近隣の理解を得ましょう
- 食べ残しはきちんと片付けましょう
- エサをあげたら、ふん尿の始末もしましょう
- 不妊去勢手術をしましょう

さくらねこ無料不妊手術事業について

公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携して TNR 事業を行います。「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

詳しくは、[公益財団法人どうぶつ基金のホームページ（外部リンク）](#)をご覧ください。

このページに関するお問い合わせ先

環境課

環境整備係

電話：092-942-1127（直通）

Eメール：kankyo@city.koga.fukuoka.jp

このページに付箋をつける

ツイート

いいね! 0

LINEで送る

[個人情報について](#)

[リンク集](#)

[著作権・免責事項](#)

[市役所へのアクセス](#)

古賀市役所

〒811-3192 福岡県古賀市駅東1-1-1 電話：092-942-1111（大代表） [お問い合わせ・ご意見](#)
市役所開庁時間 8時30分～17時（土曜・日曜日、祝日、12月29日～1月3日は休み）

[↑ページトップに戻る](#)